

議案第90号

あきる野市十里木・長岳観光施設に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和元年11月27日

提出者 あきる野市長 村 木 英 幸

提案理由

あきる野市十里木・長岳観光施設に係る指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、提出する。

あきる野市十里木・長岳観光施設に係る指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を次のとおり指定する。

公の施設の名称	指定管理者の名称及び所在地	指定の期間
秋川溪谷瀬音の湯	新四季創造株式会社 あきる野市乙津565番地	令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで